

書室のある部局に限り、要請があれば認めることになった。さて実施してみると送られてくる目録カードは、記入様式・記述が多様化して本館の総合目録に繰込難くミスファイルのもとにもなりかねない。引いてはカード検索も容易でなくなる。総合目録の整合性を保つためにはカード記入の統一が先決である。それには従来本館で伝承されている目録規則を成文化して、これを予め部局に提示し協力を求める必要がある。部局図書室と本館の目録担当者が一堂に会

して協議した結果、相互に同意し、承認して出来上がったのが、『京都大学和漢書目録規則』（昭和48年2月）である。

創立以来、先人の識見と努力によって築き上げられた本館の総合目録を維持することを誰もが願ったのである。

注1. 伊藤祐昭 のち附属図書館整理課長

注2. 的屋 勝 元滋賀県立図書館長のちに金襴女子大学教授

注3. 鈴木隆一 元人文科学研究so図書館掛長

（こうもと よしこ：元附属図書館整理課和漢書目録掛長）

『国立大学図書館員に期待する

公立図書館員の立場から』再考

武内 隆 恭

1988年度の全国図書館大会（宮崎）の大学部会で、上記のテーマで「国立大学図書館の一般住民へのサービスの公開」について発表した。『図書館雑誌』に「大学図書館の公開に思う」シリーズに上記のテーマで書いたのがきっかけである。

毎日新聞（1985.1.14）を手始めに一般市民から大学図書館の開放とその閉鎖性についての疑問がだされ、文部省学術情報課の回答（朝日新聞1985.6.9）は「可能な限りお手伝いができます」と述べている。国立大学図書館協議会の「大学図書館の公開に関する調査研究班報告（『大学図書館研究』No.29、1986.12）では、「社会的状況の急速な変化、進展の中で...一般社会からの要求に対して消極的姿勢をとり続ける事はできない」と認識し、「一般市民等利用内規」の具体案まで示している。愛媛大学の公開の事例（『大学図書館研究』No.27、1985.12）があり、京都大学附属図書館では、「学外利用者内規」（1987.3）が定められ、公立図書館を通じ一般市民が公的に借りられる条件が整っていたことも紹介した。

さて、それから10年、どう変化、発展したのか。倉橋英逸氏（『大学図書館研究』No.40、1992.9）は、1970年代は、司書職制度、業務の機械化、学術雑誌の収集と整備、1980年代に

は学術情報システムの開発と全国ネットワークへの転換のための電算化、酸性紙と大学図書館の公開の問題を概観し、さらに「現物貸借」の制度の確立と館種を越えた相互協力（現物貸借を含む）の必要性」も強調し、「この協力関係が全ての図書館に拡げて行く努力が必要である」ことも加えている。地域別の図書館相互協力の一例として、『大学図書館研究』（No.42、1993.9）「館種を越えた図書館協力 福島県内大学図書館相互利用制度」で実践例がある。「図書館相互利用制度」に対して、新しく「図書館ネットワーク」の言葉が使い出された。それには、倉橋氏も指摘しているように学術情報センターを中心に、全国に結ばれたネットワーク網による書誌情報の蓄積がある。一方、公立図書館での1980年代から急速な業務の電算化が進んだ事も、相互協力への推進につながったと言えよう。柴田正美氏は「地域図書館ネットワークと大学図書館」（『大学図書館研究』No.46、1995.4）で「図書館ネットワーク」は「コンピュータと通信手段を用いた新しい図書館協力」と位置付け、1. 利用者が求める資料・情報の存在の把握、2. 所蔵図書館を把握する態勢、3. 要求された資料・情報を迅速に利用者の手元に届ける物流ルートの整備、を挙げている。1と2は各図書館の連携が大事であり、3

の物流ルートは、各図書館の考え方によるが、滋賀県では、資料提供の本質的機能から、図書館の責任として当然、費用の負担は図書館と考えられていた。柴田氏は、「地域図書館ネットワークに大学図書館が参加することは、大学の「地域開放」を意味し、大学のもっている多くの資源を利用した「地域貢献」と言うことができるであろう。」とまで強調している。私が、3年前に広島、岡山、山口、福岡、大分、熊本について直接にたずねたが進展していなかった。1996年10月に『大学図書館研究』が「第50号記念特集号」を組み、この中の「各論5.利用者サービス」で、吉田憲一氏が大学図書館の公開のこれまでの経緯を述べ、1.公共図書館などとのネットワーク作りへの参加と、2.インターネットを通じた大学図書館のもつ特徴的

な蔵書の公開である、として、基本的に柴田氏と同じ見解を述べている。

大学図書館の地域住民への公開は国公立、私立を含めて拡大していることは事実である。私立大学図書館の公開は早くから行われているが、数年前から登録料(3000円程度)を取って公開する方向があり疑問がないわけではない。私の望みはあくまで現物貸借で、地域住民の利用者本人が大学の窓口まで行かなくとも、公立図書館を通じて手許に届くシステムの確立と、それを公的に認める規定の整備をさらに望みたい。電子図書館だけに目を奪われるのではなく、地味な道であるが地域住民への公開のためにも目をむけて頂きたい。

(たけうち りゅうきょう:元教養部図書館整理掛長
前京都橘女子大学教授)

揺籃期の参考掛員として

大澤 紀子

昭和36年4月、附属図書館は部課制の実施に伴い、従来の運用保管部参考掛が閲覧課参考掛と改められ、本来の参考業務に専念し得る体制が整えられた。掛員2名(尾崎富美枝さんと私)は、従来は外国雑誌の受付、国際交換、文献複写の受付等を主な仕事とする中で、レファレンスワークを行っていたのが実状であった。

まずは参考図書の本棚が急務であった。各目録掛長の援助を得ながら、庫内に眠っていた参考図書類を発掘して開架し、充実に勤めた。昭和42年、参考図書室の拡充に伴い、より組織的に整備することが出来た。

当初の手探り状態のレファレンスサービスからはじまり日常寄せられる質問に真摯に取り組み、何とか利用者の要求を満たしたいと努力する中で、レファレンスサービスに対する認識、資料知識、探す手段も暫時身について行った。長沢雅男著『参考調査資料解説』(昭和42年刊、10-25-サ5)等は有難い指針となった。

当時のレファレンスサービスの主なものは研

究者からで、国内外の文献所在調査とそれの入手、及びその方法であった。しかし、単なる所在調査といっても、当時は全国書誌も不十分で、そう簡単にはすまなかった。ある時、国書総目録に京大蔵と記載され、京大以外にはない唯一の図書、どう探してもみつからずその形跡も見当たらない。何故京大と記載され、何故今は無くなっているのか、それだけでも調べ、回答しようと追求して行くうちにその経過をほぼ辿ることが出来、現在は岡山大学に所蔵することをつき止めた。また、カード目録上は欠本とされている図書を庫内を探索し、要望していた利用者の手元に届けることが出来た。両者ともその喜びは大きく、これが無ければ研究に支障を来すところであったと大変感謝された。同時に我々も大いに報われ、達成感を味わうことが出来たのである。

現在、所蔵調査手段には格段の進歩があり、今述べたようなケースは、手作りのレファレンスサービス時代の事かも知れない。引用文献等